

上山市議会会議録

第 5 1 0 回臨時会
(令和 3 年 4 月 1 2 日)

令和3年4月12日（月曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和3年4月12日（月曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期決定
日程第 4 議第29号 令和3年度上山市一般会計補正予算（第1号）
日程第 5 報告第2号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
（閉 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	谷 江 正 照	議員	2番	石 山 正 明	議員
3番	佐 藤 光 義	議員	4番	守 岡 等	議員
5番	高 橋 要 市	議員	6番	棚 井 裕 一	議員
7番	尾 形 み ち 子	議員	8番	長 澤 長右衛門	議員
9番	川 口 豊	議員	10番	中 川 と み 子	議員
11番	神 保 光 一	議員	12番	枝 松 直 樹	議員
13番	川 崎 朋 巳	議員	14番	高 橋 義 明	議員
15番	大 沢 芳 朋	議員			

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	山 本 幸 靖	副 市 長
尾 形 俊 幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局局長	富 士 英 樹	市政戦略課長
鈴 木 英 夫	財政課長	前 田 豊 孝	税務課長
佐 藤 毅	市民生活課長	鈴 木 直 美	健康推進課長
鏡 裕 一	福祉課長	齋 藤 智 子	子ども子育て課長
木 村 昌 光	商工課長	安 田 紀 之	観光・ブランド 推進課長
漆 山 徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局局長	須 貝 信 亮	建設課長
横 戸 利 平	上下水道課長	武 田 浩	会計管理者 (兼)会計課長
黒 田 彰 久	消防長	古 山 茂 満	教育委員会 教 育 長
土 屋 光 博	教育委員会 教 育 課 長	塚 原 洋 樹	教育委員会 学 校 教 育 課 長
大 澤 泰 雄	教育委員会 教 育 課 長	高 橋 秀 典	教育委員会 ス ポー ツ 振 興 課 長
板 垣 郁 子	選挙管理委員会 選 挙 委 員 長	花 谷 和 男	農業委員会 農 会 長
大 和 啓	監査委員	舟 越 信 弘	農会 監 事 査 務 委 員 長

事務局職員出席者

金 沢 直 之	事務局 長	鈴 木 淳 一	副 主 幹
渡 邊 高 範	主 査	齋 藤 理 恵	主 任

開 会

○大沢芳朋議長 去る4月5日告示になりました第510回臨時会をただいまから開会いたします。

開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております

す議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳議会運営委員長 登壇〕

○川崎朋巳議会運営委員長 おはようございます。

去る4月8日、議会運営委員会を開き、今期臨時会の日程について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります、提出議案等を勘案した結果、本日1日とすることにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

初めに、予算議案1件については、提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたしました。最後に専決処分の報告を受け、本日は以上をもって閉会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○大沢芳朋議長 日程第1、諸般の報告であります、事務局より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る4月5日、上山市告示第110号によっ

て、令和3年4月12日、上山市議会第510回臨時会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和3年4月5日、議第13号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第510回臨時会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○大沢芳朋議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

6番 棚 井 裕 一 議員

8番 長 澤 長右衛門 議員

10番 中 川 とみ子 議員

を指名いたします。

日程第3 会期決定

○大沢芳朋議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日と決しました。

~~~~~

**日程第４ 議第２９号 令和３年度  
上山市一般会計補正予算  
（第１号）**

○大沢芳朋議長 日程第４、議第２９号令和３年度上山市一般会計補正予算（第１号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第２９号令和３年度上山市一般会計補正予算（第１号）についてであります。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費や、国の制度による子育て世帯に対する特別給付金など、早急に予算措置を必要とする事業について計上するもので、歳入歳出それぞれ９，９００万円を追加し、予算の総額を１４２億９，９００万円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金及び繰越金を増額するものであります。

歳出につきましては、２款総務費において、新型コロナウイルス感染症を予防するため、公共施設に設置するレバー式蛇口ハンドルの購入経費などを措置するものであります。

３款民生費では、国の制度による子育て世帯生活支援特別給付金などを計上するものであります。

４款衛生費では、新型コロナウイルス感染症を予防するため、経塚斎場の空調設備を更新す

る経費などを計上するものであります。

７款商工費では、新たに実施するキャッシュレス決済ポイント還元事業に要する経費などを措置するものであります。

１０款教育費では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿における新型コロナウイルス感染症対策に要する経費などを措置するものであります。

１１款災害復旧費では、令和３年２月の融雪災害及び令和２年７月豪雨により被災した、農業用施設の復旧に要する経費を措置するものであります。

なお、詳細につきましては財政課長より説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○大沢芳朋議長 財政課長。

〔鈴木英夫財政課長 登壇〕

○鈴木英夫財政課長 命によりまして、議第２９号令和３年度上山市一般会計補正予算（第１号）について御説明を申し上げます。

補正予算書の１ページをお開き願います。

令和３年度上山市の一般会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ９，９００万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１４２億９，９００万円とするものであります。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第１表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

それでは、「第１表 歳入歳出予算補正」について御説明申し上げますので、２ページ、３ページをお開き願います。

最初に、歳入から申し上げます。

15款国庫支出金は9,166万6,000円を増額し、補正後の額を14億7,027万2,000円とするものでありますが、2項国庫補助金の増によるものであります。

20款繰越金は733万4,000円を増額し、補正後の額を1億733万4,000円とするものであります。

その結果、歳入合計では9,900万円を増額し、補正後の額を142億9,900万円とするものであります。

次に、歳出について申し上げますので、3ページを御覧ください。

2款総務費は1,025万円を増額し、補正後の額を20億1,541万6,000円とするものでありますが、1項総務管理費で886万5,000円、3項戸籍住民基本台帳費で138万5,000円の増によるものであります。

3款民生費は1,546万6,000円を増額し、補正後の額を46億1,214万4,000円とするものでありますが、2項児童福祉費の増によるものであります。

4款衛生費は701万2,000円を増額し、補正後の額を9億8,486万6,000円とするものでありますが、1項保健衛生費の増によるものであります。

7款1項商工費は5,968万6,000円を増額し、補正後の額を16億27万3,000円とするものであります。

10款教育費は508万6,000円を増額し、補正後の額を15億2,497万6,000円とするものでありますが、5項社会教育費で55万3,000円、6項保健体育費で453万3,000円の増によるものであります。

11款災害復旧費は150万円を増額し、補

正後の額を3,114万1,000円とするものでありますが、1項農林水産業施設災害復旧費の増によるものであります。

その結果、歳出合計では9,900万円を増額し、補正後の額を142億9,900万円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明申し上げます。

最初に、歳出から御説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費は886万5,000円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）で、市役所等に設置する非接触型体温計の購入費と学校、保育園などの市有施設の蛇口ハンドルをレバー型にするための購入費を措置するものであります。

8目市民生活対策費は補正額はありますが、新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）で、既に予算計上している手指消毒液やマスクの購入費に、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源充当するための財源更正を行うものであります。なお、この国庫交付金を以下、臨時交付金と申し上げます。

3項1目戸籍住民基本台帳費は138万5,000円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）で、市民生活課窓口のレジスターを自動釣銭機つきのものに更新する経費を措置するものであります。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費は1,546万6,000円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（子育て世帯支援）で、国の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業により、このたびは児童扶養手当

受給者等を対象に子ども1人当たり5万円を支給するものであります。

3目児童福祉施設費は補正額はありますが、保育園整備事業費で、既に予算計上しているみなみ保育園及びしらさぎ保育園へのエアコン設置工事に臨時交付金を財源充当する財源更正を行うものであります。

4款衛生費1項保健衛生費4目環境衛生費は660万円の増であります。斎場整備事業費で、経塚斎場の待合室、待合ホールの空調設備を空気清浄機能つきのものに更新するものであります。

5目健康増進事業費は41万2,000円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）で、健康教室で使用する非接触型体温計等の購入費を措置するものであります。

次のページ、12、13ページをお開きください。

7款1項商工費2目商工業振興費は5,532万6,000円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（新生活様式対応）で、新たに3つの支援事業を行うものであります。

1つには、非接触型決済取引による感染症の拡大防止と中小企業者等の支援を目的にキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する経費を措置するもので、キャッシュレス決済を行った買物客を対象に、プレミアム率を20%とし、1回当たり2,000円、かつ1か月当たり1万円を上限にポイントを還元するもので、6月、7月を事業実施期間とするものであります。

2つには、感染症拡大の影響を乗り越え、新たな事業展開や新製品・新技術の量産化を図るための設備投資に対する補助金を措置し、3つには、新たな生活様式に対応しながら中心商店

街等のにぎわい創出につなげる商工団体等の取組に対する補助金を措置するものであります。

4目観光物産費は60万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（新生活様式対応）で、蔵王坊平観光協議会が行う自然環境を活用した健康向上メニューの造成等の取組に対し支援するものであります。

5目観光施設費は376万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）で、上山城トイレの洋式化と手洗い場等の自動感知器を設置するための改修費用を措置するものであります。

10款教育費2項小学校費及び3項中学校費は、補正額はありますが、いずれも教育機器整備事業費で、既に予算計上している電子黒板の購入に臨時交付金を財源充当する財源更正を行うものであります。

5項社会教育費3目青少年女性費は25万9,000円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）で、放課後子ども教室で使用する武家屋敷にポータブルクーラーを配置する経費を措置するものであります。

5目図書館費は29万4,000円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）で、非接触型体温計と手指消毒器の購入費を措置するものであります。

6項保健体育費2目体育振興費は244万3,000円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）で、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿に必要な感染対策用品の購入費を措置するものであります。

3目体育施設費は209万円の増であります。体育施設等整備事業費で、事前合宿に備え、ZAOたいらぐらロビーの床貼り替え工事費を

措置するものであります。

次のページ、14、15ページをお開き願います。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費は150万円の増であります、農業用施設災害復旧事業費（単独）で、令和3年2月の仙石地内での融雪災害による水路法面復旧工事及び令和2年7月豪雨災害での宮脇地内の頭首工復旧工事の水路部分について、いずれも土地改良区施工分に対する補助金を措置するものであります。

以上で歳出の説明を終わります、歳入の説明を申し上げますので、前に戻ります、8ページ、9ページをお開き願います。

最初に、15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は7,620万円の増であります、国の令和2年度第3次補正で措置されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上するものであります。

2目民生費国庫補助金は1,546万6,000円の増であります、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の財源である新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を計上するものであります。

20款1項繰越金1目繰越金は733万4,000円の増であります、前年度繰越金を増額計上するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

**○大沢芳朋議長** 1番谷江正照議員。

**○1番 谷江正照議員** この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第29号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを

望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

**○大沢芳朋議長** ただいま1番谷江正照議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○大沢芳朋議長** 御異議なしと認めます。

よって、議第29号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑は、歳入歳出を区分して行います。

初めに、歳出からの質疑とし、2款総務費、3款民生費についての質疑、発言を許します。枝松直樹議員。

**○12番 枝松直樹議員** 2款の学校の蛇口のハンドル化ということですが、普通は手で回すわけですが、ハンドル化について、全部を変えるのか、どの程度の改修を予定しているのか、伺います。

**○大沢芳朋議長** 財政課長。

**○鈴木英夫財政課長** 基本的には市の公共施設、小中学校、保育園、観光施設、公民館、市庁舎等のいわゆる手でひねる蛇口全てについて回転式のものから、腕やひじで操作できるレバー式の蛇口に交換することを進めるものでございます。中には形状的に難しいところもありますけれども、基本的には全ての蛇口をそういったレバー式に交換するという内容でございます。

**○大沢芳朋議長** 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 従来は、コロナ以前ですと、障がい者用にとか、あるいは虚弱な高齢者に扱いやすいようにということですが、多分そういう目的だったと思うのですが、今回これはなるべく触らないようにという意味での対策なんでしょうか。どちらなのか伺います。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○鈴木英夫財政課長 議員おっしゃるように、今回の措置につきましては、できるだけ手でハンドルを握らないようにということで、新型コロナウイルス感染症の感染の予防策という目的で交換を行うものでございます。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。  
高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 財産管理費でお聞きしたいのですが、体温計を設置するということで、御説明がありましたけれども、その場所はどちらになるのか、まず確認をさせていただきたいと思います。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○鈴木英夫財政課長 場所につきましては、市役所は2か所、正面玄関、北側玄関の2か所でございます。それから、体育文化センターの正面玄関は1か所ということで、計3か所でございます。

○大沢芳朋議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 大型のものということでお聞きしたのですが、例えば大勢の人数の方を同時に測れるようなモニター式のものという内容でよろしいのかどうか確認したいと思います。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○鈴木英夫財政課長 今回の整備内容の詳細を申し上げますと、AIサーマルカメラタイプと

いうことで、いわゆる高性能のカメラでございます。それを用いた非接触型体温計ということで、機器構成としましては、カメラ、カメラ用の三脚、50インチモニター、モニターのスタンドという内容でございます。また、パソコンも必要でございます。そうした機器構成によりまして、主な特徴といたしましてはカメラの前を通過するだけで瞬時に体温が検温されるということと、それから複数の人、おおむね最大で20名となっていますけれども、複数の人の体温が同時に測定可能だということ。それから、最大3メートル先までの人物を認識できるというもの。それから、発熱者を感知した場合には光と音でアラート通知されるということですので、これまで設置したものよりもはるかに性能がよろしいということでございます。

○大沢芳朋議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 そうしたときに、例えば体温が高い人が自動的にそのモニターで分かるということなのですか、その方に対する対応というのはどのようにされていくのか、確認をさせていただきたいと思います。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○鈴木英夫財政課長 本来、一番理想的なのは、そのカメラの近くに職員を配置して、体温の異常検知した方については、体温が高いですよという注意喚起ということもあるかと思いますが、現時点ではそうした職員は置かないで、ただ市民が瞬時に自分の体温を測っていただけるというメリットがございますので、かつ発熱者にはアラートが通知されるということですので、市民の方にとりましては、現場で、自分の熱が高いんだということが判断されますので、その後の感染予防の対応策についても個人的な取組ができるのかなと考えているとこ

ろでございます。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。

次に、4款衛生費、7款商工費についての質疑、発言を許します。枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 それでは、7款商工費について伺いますが、先ほど聞き違いがなければ、6月、7月の2か月間で20%のポイント還元ということでございますが、これは使えない人、ペイペイを使うという話も聞いておりましたけれども、使っていない人には何らメリットはないということになります。ペイペイというのはソフトバンクとヤフーがつくり出した電子マネーであります。これについて、高齢者で使っている人の割合は極めて少ないと思いますし、私は何でこのペイペイなのかということが一つ質問したいのと、それから以前2回ほど商品券でやったことがあります。そういう手法のほうが、より市民に対して公平性が担保できるのではないかという観点で、まず伺っておきます。

○大沢芳朋議長 商工課長。

○木村昌光商工課長 ペイペイということでは、まだ決まっておらないところでございますけれども、受託事業者につきましては、本市においても加盟店が多い事業者であるとか、そういった部分を考慮しながら選定していきたいと考えているところでございます。

もう1点目は、商品券のほうがよろしいのではないかという意見でございますが、今現在新型コロナの部分でキャッシュレスを推進していくという観点から、ポイントを還元して消費喚起を行うとともに、地域経済の回復を図るということで進めていきたいと考えているところで

ございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 課長のおっしゃりたいことも分からないわけではないですが、今回何かの方法で周知されると思いますけれども、2か月間の実施期間の中で、何で私たちには恩恵がないのかという声が上がることが予想されます。特に今飲食店、大変痛手を受けておまして、スナック等々の経営者からも再三、恐らく市長にも声が届いているはずであります。様々な景気刺激策といったらいいのか、あるいは下支えする対策というのか、これが行われることは大いに結構だと思いますけれども、まださっき決まっていないとおっしゃったので、特定の事業者の名前、電子マネーの名前は控えておきますが、様々な電子マネーがあつて、私も利用はしておりますけれども、なぜそこなのかということについて、市民も疑問に思うだろうし、ここについてもうちょっと公平性の担保という点で何かしら改善策が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 商工課長。

○木村昌光商工課長 やはりお年寄りとかに対しては、そういった部分で抵抗感はあるかと思っておりますけれども、先行して実施しております酒田市ですとか、鶴岡市辺りでも、高齢者の方が結構おつたと聞いております。その部分でも好評を得ているということもあります。そういった部分で、市報、ホームページはもちろんでございますが、広報などをしっかりした中で、また利用者に携帯電話機への設定方法の講習会などを開催しながら、この事業に対して準備をしていきたいと考えているところでございます。

また、企業等につきましても、これから周知期間もございますので、そういった部分でより

多くの企業から参加していただけるような体制を取っていきたいと考えてございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 最後にいたしますが、電子マネーも多種多様にありますので、ぜひ市民の納得感の得られるような選択をしていただいて、そういうことを要望しておきたいと思いますが、個店の売上げ増加については全く賛同ですが、特定の事業者のシェア拡大につながるようなことについて、どうなのかという思いを持っているということで、市民に成り代わってそこはお知らせをしておきたいと思います。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。神保光一議員。

○11番 神保光一議員 私も枝松議員と同じく、今のポイント還元事業についてお伺いいたします。

まず1点目が、参加事業者についてなのですが、ほかの先行で行っている自治体も含めてなのですが、どこまでの会社を対象にするか。要は、大型店舗を今回は対象に入れる予定でしょうか。というのは、ポイント還元自体の恩恵を受けることができるのは、上山市民の方だけではなくて、例えば山形近隣に住んでいる方というのも、上山市に来て買物をすれば、ポイント還元というのは受けることができるようになってくると思うのですが、そういった場合、個人の商店にどれだけ来るかなった場合に、上山市の方だけであれば、周知すれば、まだ来ていただけると思うのですが、大概、近隣の市の方とか、例えば大型スーパーのほうに大多数が流れてしまうと思います。なので、そこも大型店舗を入れるか入れないか、今現段階で考えるところがあれば、お答えいただければと思います。

○大沢芳朋議長 商工課長。

○木村昌光商工課長 市内の対象企業につきましては、受託業者が提供するプラットフォーム加盟事業者というのは当然でございますが、対象業種としまして、ドラッグストア、それからコンビニエンスストア、公的サービスに該当せず、中小企業基本法上、中小企業者または小規模企業者に分類されることが条件となっておりますので、大規模店については除外となるものでございます。

○大沢芳朋議長 神保光一議員。

○11番 神保光一議員 あともう1点、ちょっと少しどうなるのかなと思っているところがあるのですが、先に行っていた、具体的なことを言うと酒田市に関してなのですが、当初予定していたよりも、よく言うところごく成功したというか、人が集まってくれたというのがあったようなのですが、その分当初予定していた額の何倍もの予算がかかるということで、追加の予算がかかる、しかも億単位でかかったという話を聞いているのですが、今回上山市ではまずどのぐらいの予算規模を予定していて、そういった先の事例が、酒田市のよう追加でかかったという事例があると思うのですが、それに対してこういった対策を考えているのかお答えください。

○大沢芳朋議長 商工課長。

○木村昌光商工課長 本市においては、約2億円ほどの経済効果といえますが、規模を考えているところでございます。そういった意味で、今回の部分のポイント還元の事業予算等につきましては、企業からある程度シミュレーションをしていただいているところでございます。先行事例の部分ですとか、県外の事例なども含めまして、この金額を盛り込んでいるところでござ

ございますので、今現在はこの金額で間に合うということで事業を進めさせていただいているところでございます。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。  
棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 同じく、商工業振興費についてですけれども、さきにキャッシュレスの導入についての支援なども行ったと思います。それを導入することは、店舗にとっては担保になるわけだと思いますけれども、執行部の見込みというのですか、思惑とどの程度まで伸びたのか。いわゆる店舗において、そのキャッシュレスというのは進んでいるのかどうかというのはお分かりでしょうか。伺います。

○大沢芳朋議長 商工課長。

○木村昌光商工課長 昨年度3月までの間で、キャッシュレス決済の導入支援金ということで、1事業者について5万円ということの支援で行ってきた事業でございますが、交付金申請については32件の160万円で行いました。こちらについては、予算は500万円ほど計上しておいたものですから、そこから見れば少ないのかなという部分でございます。

今回につきましては、こういった5万円の支援はございませんけれども、今回の受託事業者からの支援ですとか、そういった部分でより多い事業者を募るということを考えているところでございます。

今現在、想定しております事業者であれば、市内に190社ほど加盟している事業者がおります。そのうち、実際対象となる事業者については160件ほどということで予定しております。この部分をいかに、この周知期間の間で増やしていくかということが、やはりキーポイントになってくるのかなと思っているところで

ございます。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 想定している予算よりも下回ったということで、既にもちろん導入しているところもあると思いますけれども、特に個人事業主などは、やはり高齢化が進んでいて、なかなかハードルが高いと思っている事業者、事業主が多いと思うのです。なので、もちろん利用者もですけれども、事業主についてもスムーズにキャッシュレス決済の導入ができるように、改めて導入支援というものをさせていただければと思います。いずれにしろこのキャッシュレス決済のポイント付与、もしくは団体での取組についての新生活様式対応ですね、支援ということもあると思いますけれども、団体についても新生活様式対応ということで、前回と似たような団体になってしまうのかとも思います。その枠組みというのもしっかりと、枠組みというのですか、広げるためにも、商工会も含めて、告知というのをしっかりと前回以上に、もっと分かりやすくしっかりと導入とか、開催しやすいように、取組をしやすいようにしていただきたいと思うのですけれども、その点どのように取り組む予定かお伺いします。

○大沢芳朋議長 商工課長。

○木村昌光商工課長 昨年度も様々な事業を開催して、にぎわい創出という部分でしてきたところでございます。やはりそういった組合ですとか、商工会を中心とした部分について、いろいろ情報交換等をしながら、こういった部分がにぎわい創出、消費喚起につながっていくかということを見定めながら、支援していきたいと考えているところでございます。

○大沢芳朋議長 副市長。

○山本幸靖副市長 キャッシュレス決済ポイン

ト還元事業につきまして、全体を補足させていただきます。

キャッシュレス決済ポイント還元事業につきましては、もちろんメインは今回の新型コロナウイルス感染症対策ということの消費喚起を主目的としておりますが、我々としてはその後のコロナが収束した後におけます、いわゆるインバウンド需要の回復等に向けまして、今までの、いわゆる現金決済だけではなくて、多くの方にいろんな決済手段の一つとして電子マネーを使っていただきたいという思いがございます。

導入に際しましては、もちろん先ほどから回答しておりますとおり、委託業者が決まりましたら、委託業者と連携しながら、必要な支援等をしてまいりたいと思っておりますし、この機会に、電子マネーに抵抗感を持っていらっしゃる方が多くいらっしゃるの存じております。そういった方につきましても、丁寧な説明を通じまして、先ほど申し上げた、今後のポストコロナに向けた消費の需要を続けていくためにも、必要な決済手段として認知していただいて、ぜひ積極的に使っていただきたいという思いがございますことをこの場で補足いたします。

**○大沢芳朋議長** ほかに質疑はありませんか。  
川口豊議員。

**○9番 川口 豊議員** 私も2目商工業振興費についてお伺いいたします。

先ほど新型コロナウイルス感染症対策費ということで3つの対策の説明がありましたが、2つ目の積極的な設備投資のことについてお伺いします。

やはりコロナが問題になってから1年が経過しています。1年前の今頃は、来年の今頃はみんな花見できるんだろうなということを思っ

ていたわけでありましたが、現在、昨年度よりもひどいという状況になっています。各商工業者はまさかという状況を今迎えているのが現状だと思います。

ただ、いつまでも駄目だ、駄目だという状況では駄目だということで、V字回復をさせるためのウイズコロナ、あるいはアフターコロナを目指して、V字回復をさせるための設備投資、積極的な設備投資に対する補助制度というようなことで伺ったのですが、これは全国商工会連合会でも募集しているようでございますが、これは全く同じ制度なのか、あるいは市の単独の制度なのか、まずはお伺いします。

**○大沢芳朋議長** 商工課長。

**○木村昌光商工課長** 今回のこちらに計上させていただいております事業につきましては、市単独でということでございます。

**○大沢芳朋議長** 川口豊議員。

**○9番 川口 豊議員** そうしますと、積極的な設備投資に対する補助金は、この中のどのぐらいの金額を計上しているのでしょうか。

**○大沢芳朋議長** 商工課長。

**○木村昌光商工課長** 補助率につきましては、対象経費の税抜き2分の1ということで、上限は500万円で、予算については大体2件を想定しております、1,000万円ということでございます。

**○大沢芳朋議長** 川口豊議員。

**○9番 川口 豊議員** 全国商工会連合会の補助金は相当ハードルが高いようですが、市のこの補助金につきましては、例えばコロナの影響をどの程度受けた云々という、詳しいその募集要項というのは、もう既にできているのでしょうか。

**○大沢芳朋議長** 商工課長。

○木村昌光商工課長 募集要項については、まだつくっておりません。

要項の詳細につきましては、これからでございますが、売上高が一括して下がったところを対象にする予定でございます。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。  
次に、10款教育費、11款災害復旧費についての質疑、発言を許します。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。  
以上で歳出についての質疑を打ち切ります。  
次に、歳入について、質疑、発言を許します。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。  
以上で議第29号議案に対する質疑を終結いたします。  
次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。  
よって、採決いたします。

議第29号令和3年度上山市一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。  
よって、議第29号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○大沢芳朋議長 日程第5、報告第2号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。副市長。

〔山本幸靖副市長 登壇〕

○山本幸靖副市長 ただいま議題となりました報告第2号損害賠償の額の決定についての専決処分について御説明申し上げます。

令和3年2月7日、午前9時頃、上山市狸森地内において、損害賠償請求者が所有する車両の一部が破損した事故で、これにより生じた損害額12万8,018円を賠償するため、専決処分を行ったものであります。

事故の内容につきましては、消防団軽積載車が方向転換のため後進した際に、停車してある車両に接触し、一部破損したもので、これにより生じた損害額を賠償するものです。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたします。

○大沢芳朋議長 最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

~~~~~

日程第5 報告第2号 損害賠償の
額の決定についての専決
処分の報告について

~~~~~

閉 会

○大沢芳朋議長 以上で今期臨時会の日程の全部を終了いたしました。

これをもって第５１０回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前１０時４８分 閉 会

議 長 大 沢 芳 朋

会議録署名議員 長澤 長右衛門

同 上 中 川 とみ子

同 上 棚 井 裕 一

